

# (仮称)三郷市自治基本条例づくり市民ワークショップ グループワークの記録

平成20年7月19日(土)午後1時30分～5時 @瑞沼市民センター講座室2・3

## <第1グループ>

### 1. 自己紹介(参加の動機など)

- ・ 以前から「自治体学会」のフォーラムに参加するなど興味があった。自治基本条例は「自治体の憲法」などと言われており、三郷市にとって重要な条例であるので参加した。現状では、地域活動に対する行政の支援が足りていないように感じている。
- ・ 市政に関心を持っているが、仕事を持っているため平日の集まりには参加できない。土日の開催であると参加しやすくよい。「三郷市の憲法」と言われる重要な条例であるので勉強したい。「住みよいまち」にたくて参加した。なお、「ワークショップ」など横文字はとっつきにくいと思う。
- ・ 市議会議員をしている。「参加と協働」について、審議会などの特別な市民ではなく、公募で集まった市民の意見を直接聞きたくて参加した。自治基本条例は、使い方によっては宝にもなるものである。また、三郷市には「議会基本条例」が制定されていないこともあり、自治基本条例に議会の条項も含まれると想定できるので興味がある。
- ・ 三郷市は、開発に伴う交通量の増加、通学路の安全性、大型店舗の進出など住環境が激変しつつある。開発業者に対する住民の要望、クレームを行政がどのように対応し、伝えていけるのだろうか。「聞きおく、伝えておく」というだけでは心もとない。市が推進している「参加と協働のまちづくり」の方向性とどう関連していくのかを考えたい。
- ・ 三郷市に30年間住み続けており、これからもずっと住んでいたい。分譲マンションの管理運営に熱心に取り組んできた。しかし、マンションの敷地内だけのその活動は「公的な活動」ではない、と言われてしまった。本当にそうだろうか。たしかに、家族や近所とのつながりだけで、地域へと活動が広がっていかない現状もある。地方自治の中で、小さな自治の活動をどう地域に広げていけばいいのか、その手がかりを探したい。
- ・ 何か具体的な問題が発生しない限り、行政と接する機会がない。市民が市政に参加するには日ごろから何らか市政に接している必要がある。その上で、市民の意見が十分に反映される市政にしたい。
- ・ 自治基本条例とはどんなものか勉強のために参加した。町会長を数年務めており、住民の要望を聞く立場にある。その中でコミュニティの希薄化を痛切に感じている。

### 2. 三郷市自治基本条例の感想

- ・ 当たり前のことばかり書かれている。
- ・ 地方分権から数年経っているのに、なぜ今頃になってこのような条例をつくるのか。
- ・ 地方分権による市民への影響が十分に情報提供されていない。

### 3. 自治基本条例をつくる意義

- ・ 三郷市が自治基本条例を策定しなければならない問題点、必要性を具体的に整理する必要がある。必要性を市民が分からなければ検討プロセスへの参加が広がらない。

- ・ 自治基本条例とは、慣行的に、あるいは国等の法律にのっかって、市民に見えないところで動いていたことを体系化する意味があるのではないか。
- ・ 「市民意見を反映させた条例」というのは今まであまり例がない。自治基本条例ではその可能性が大いにある。既存の条例や法令の体系化だけでなく、今まで無かった項目を追加できるいいチャンスではないか。
- ・ 地方分権の動きに敏感に反応した自治体から自治基本条例制定の動きが見られている。その動きが序々に広がっている。
- ・ (三郷市企画調整課長) 地方自治法では、国と地方自治体の関係について主に規定されている。しかし、市民と地方自治体の関係についての規定は多くない。それを各自自治体ごと定めるのが自治基本条例のひとつの意義だといえる。
- ・ これからは、住民税収が低下していく。市民が税金の使い方を考えなければならない。そのためには、市政に対して市民がどう関わるのかを定めた自治基本条例が必要だ。
- ・ 自治基本条例は市民のための条例だ。市民が一番上にあるという発想が必要だ。
- ・ “みんなでつくるふるさとみさと”とあるように、三郷市自治基本条例がこれから皆で考えてつくられていくことに賛同する。

#### 4. (仮称)三郷市自治基本条例にどんなことを盛り込みたいか？

##### 【自治の形】

- ・ 「市民及び市民自治」と「市行政」「議会」はまったく違うものではないか。同列では語れないと思う。
- ・ 自治基本条例は、「市民主権」を掲げるという意義があると思う。

##### 【市民自治】

- ・ 市民自治を推進するためには、市民の市政に対する苦情要望型の意識を改革することが必要ではないか。そのためには教育が重要。
- ・ 日本人は、税金の天引き制によって行政に対する意識が低いと思われる。税金を自ら治め、権利を自ら獲得するような制度になっていると意識は変わるだろう。
- ・ 地域の問題について「自分たちでなんとかしよう」と言い出す人がいて、皆が動き出し、意識が変わったということがあった。そういった精神を育てていく必要がある。

##### 【市民の参加権】

- ・ 「市民がまちの主役」とはよく聞く言葉だが、そのことを制度的に保障するためには、市政への参加、パブリックコメントは当たり前である。苦情申立を制度的に保障する、オンブズマン制度と住民投票が必要だ。
- ・ 「参加と協働」の政策をうっても、仕事をしている若い世代はなかなか関われない。

##### 【市民の義務・責務】

- ・ 「市民の権利」があるのなら、その裏返しである「市民の義務」もあるはずだ。言いたいことだけ言う人ばかりになってしまっては困る。精神論だけでも責務を規定したい。
- ・ 三郷市条例にも「市民の責務」があるが具体的には書かれていない。
- ・ 市民はどこまで条例によって責任を持ちえるのか疑問だ。
- ・ 産廃業者に対してなど、市民に不利益がある問題については罰則規定が必要だ。

##### 【協働】

- ・ 「協働」とは、行政責任の転嫁ではないか。
- ・ 「参加と協働」の政策をうっても、仕事をしている若い世代はなかなか関われない。

##### 【情報提供】

- ・ 情報提供の仕組みを具体的にしたい。行政が一方向的に情報を出すのではなく、「市民

が知りたい情報」をいかに出せるかが重要だ。

#### 【市議会】

- ・ 情報公開や参加が一番進んでいないのが議会ではないか。
- ・ 市長提案の条例には議会についてあまり書き込めないと思われるので、議会は自らの条例をつくるようにしたらどうか。

#### 【市政運営】

- ・ 市長選における選挙公約、マニフェストの達成度が不明確だ。市民が市政を評価するためには、毎年度進捗状況を公表すべき。
- ・ 公約の進捗度については議会が答弁を求めるケースもあるが、具体的には評価できていない現状がある。
- ・ 行政組織内において自浄作用を働かせるためには、内部告発者を守る条文が必要だ。

#### 【町会・自治会】

- ・ 町会・自治会は、住民側の視点で考える「もっとも身近な自治のまとめり」である。これは、災害時などにもっとも力を発揮するものだ。そこにはどんな権利と義務があるか。
- ・ 町会・自治会には権利が弱く、義務が大きすぎると感じている。
- ・ 町会・自治会を条例に位置づけたい。
- ・ 町会・自治会は任意団体でしかなく、法的根拠が弱い。
- ・ 三鷹市条例では施設整備についてしか規定していない。「コミュニティ」とは何を指すのか？

#### 【県との関係】

- ・ 各自治体が自治基本条例をつくったら都道府県の意義はどうなるのか？

### 5. 条例の検討と運用について

#### 【条例づくりへの市民参加】

- ・ 三郷市の自治基本条例の検討プロセスにおける市民参加について、各層の意見をいかに集められるかが重要だ。
- ・ 参加希望者を集めるのではなく、市民をランダムに抽出する市民参加をやってほしい。

#### 【条例の普及】

- ・ 三鷹市では、市報特別号を配布した以外にどのように条例を周知したのだろうか。
- ・ 条文全文は長いので、漫画などの概要版があるといい。
- ・ 自治基本条例による市民への影響を分かりやすい解説つきで情報提供すべき。

#### 【条例の体系化】

- ・ 自治基本条例の下にマニュアル、具体的な手続等の規則が必要だと考える。
- ・ 既存の条例や規則と自治基本条例の関係を整理する必要がある。

### 4. 質問、もっと知りたいこと

- ・ 他の自治体において、自治基本条例施行後のまちの変化はあったのか？
- ・ ニセコ町で初めて制定された背景にはどんな事情があったのか？市町村合併との関係はあったのか
- ・ 現在施行されている三郷市の条例を参考にして検討したい。

## < 第2グループ >

### 1. 自己紹介(参加の動機など)

- ・ 三郷市の大切な事を話し合う場だと思い参加した。
- ・ 町内会長に言われて参加。町内会の運営等を学ぶ場だと思っていた。
- ・ 町内会長に言われて参加。会場に来て始めて自治基本条例を検討する場ということを知った。
- ・ 地域のコミュニティ形成に関心がある。
- ・ 市議会議員。「市民の声が届いていない」と市民から言われて悩んでいた。
- ・

### 2. 三鷹市自治基本条例の感想

- ・ 今まで意識したことはなかったが、日々の生活の中に条例が存在していると感じた。
- ・ 表現が難しい。

### 3. (仮称)三郷市自治基本条例にどんなことを盛り込みたいか？

#### 【三郷市らしさ】

- ・ 市の中心核がないので、開発にまとまりがないと感じている。まちの将来がどの方向に向かっているのか分からない。例えば、「緑や水が大切だ」という方針があっても徹底していない。
- ・ 市長が変わると方針がすぐに変ってしまうので、一度方向性を決めたら変わらないようにしたい。
- ・ 三鷹市よりもっと簡潔に、10項目くらいでやるべきことを書けば良いのではないか。

#### 【市民】

- ・ 三鷹市自治基本条例では「～できる」という言葉が多く、あくまで権利を示している。しかし、三郷市民は主体的に参加することに慣れていないので、条例には市民としての義務の形で分かりやすく書いたらどうか。

#### 【参加】

- ・ 行政も市民も、現在はお互いにどのように意見等を伝え合えば良いのか分かっていない。年齢や性別等バランス良く市民の声を聞き、反映する仕組みが必要だ。
- ・ 小学生の親や、中高生など、色々な立場の人の意見を聞く仕組みがあると良い。会議に10人程度しか参加していないのに「市民参加を実施した」と言われるのには疑問がある。
- ・ 市が行う市民の育成に一貫性がない。数年かけて勉強会に参加した市民が、実践の場に参加してこない。育成したらうまく協働できるような仕組みとすべき。
- ・ 仕事と市政への参加とのバランスが大切ではないか。
- ・ 委員会や審議会等の任期に制限、兼任の制限をしたらどうか。いつも同じ人が参加しているので、市政に参加する市民には流動性を持たせるべき。

#### 【コミュニティ】

- ・ 町会と行政の協働のあり方も考えた方が良い。
- ・ 町会参加のような小さなところから参加を経験し、コミュニティの形成と同時にコミュニティで役割を担う人の育成が行われることが必要ではないか。
- ・ 学校を軸にしたコミュニティ形成を行い、市民が主体となった学校運営が行えると良い。

#### 【市政運営】

- ・ 首長のリーダーシップを期待できるような開発が出来ると良い。
- ・ 町会名簿が作れないなど、行政は個人情報について行き過ぎた制限をしているように思われる。プライバシーを守りつつ公開できるような仕組みとすべき。
- ・ お年寄りや子ども、女性への配慮を。
- ・ 農業での自立・共生など、自然環境への配慮を。

#### 【条例の運用と普及】

- ・ 条例は、一度作ったらそのままではなく、時代や環境の変化に合わせ適宜見直しが必要。
- ・ 三郷市ポイ捨て条例のように、制定されても使われない条例では意味がない。活用される条例を目指すべきだ。
- ・ 三鷹市の条例を読み、当たり前のことを書いていると感じたが、表現が難しいため誰も読まないと思われる。中学生が理解できるような文章表現が良いのではないか。
- ・ 情報提供等を分かりやすくする必要がある。例えば今回のワークショップもチラシを見ただけでは何をするか全く分からず、どうしても集まってもらいたいという気持ちが伝わらない。

#### 【検討の進め方】

- ・ 総合計画の策定スケジュールに合わせると、条例の検討期間が短くなることは分かったが、もっと検討期間を長くするか、検討回数を増やしたほうがよいのではないか。
- ・ 条例を制定する前に、住民投票を実施したらどうか。